

風しん予防接種の緊急助成について

～先天性風しん症候群の発生を予防するために～

全国的に風しんの感染が拡大している中、和歌山市内においても増加傾向にあります。

風しんに対する免疫を持たない女性が、妊娠中(特に初期)に風しんに感染すると、胎児が白内障・先天性心疾患・難聴等を主な症状とする先天性疾患(先天性風しん症候群)にかかるおそれがあります。和歌山市では「先天性風しん症候群」の発生を予防し、安心して出産できるように、「風しん予防緊急対策事業」として、16歳以上の妊娠を希望している女性と、妊娠している女性の夫を対象に、麻しん風しん混合ワクチンの接種費用を助成します。

1 助成対象者

次の条件に該当する和歌山市に住所を有する方

ただし、麻しん風しん混合ワクチン若しくは風しん単抗原ワクチンを2回接種した方、明らかに風しんにかかった方、妊娠中の方又は妊娠の可能性のある方は除きます。

(1) 16歳以上の妊娠を希望している女性

(2) 妊娠している女性の夫

2 助成期間

平成25年6月1日～平成26年3月31日の時限措置としますが、4月及び5月中にすでに接種済みの方には、接種費用の払い戻しをいたしますので、保健所保健対策課にお問い合わせください。

3 接種方法

接種を希望する方は、市内の医療機関へ事前予約の上、次の書類を添えて受けてください。

(1) 住所・氏名等が確認できる健康保険証や運転免許書等

(2) 妊娠している女性の夫にあつては母子健康手帳

4 自己負担金

対象者	期間	自己負担金
16歳以上の妊娠を希望している女性	平成25年6月 1日～平成26年3月31日	0円
妊娠している女性の夫	平成25年6月 1日～平成25年9月30日	0円
	平成25年10月1日～平成26年3月31日	4,600円

なお、4月及び5月中にすでに接種済みの方には、9,600円を上限として払い戻しをいたします。

5 接種医療機関

6月1日以降、随時掲載します。それまでは、直接医療機関にお問い合わせ願います。

6 問い合わせ先: 和歌山市保健所 保健対策課 電話:073-433-2261 FAX: 073-431-9980